

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第98期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 昭彦
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 - 5181（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 昭彦
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第3四半期 連結累計期間	第98期 第3四半期 連結累計期間	第97期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 12月31日	自2020年 4月1日 至2020年 12月31日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (千円)	36,428,108	30,940,047	47,502,640
経常利益 (千円)	2,323,016	729,747	2,803,167
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,477,122	464,096	1,613,567
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,555,611	522,126	1,457,857
純資産額 (千円)	34,311,245	34,134,243	34,213,491
総資産額 (千円)	45,607,486	44,136,070	44,778,105
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	59.55	18.71	65.05
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.8	75.0	73.9

回次	第97期 第3四半期 連結会計期間	第98期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年 10月1日 至2019年 12月31日	自2020年 10月1日 至2020年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	17.93	10.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ6億42百万円減少して441億36百万円となりました。このうち、流動資産は1億77百万円減少して175億11百万円、固定資産は4億64百万円減少して266億24百万円となりました。流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少によるものであります。固定資産の減少の主な要因は、有形固定資産の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ5億62百万円減少して100億1百万円となりました。このうち、流動負債は5億49百万円減少して57億12百万円、固定負債は13百万円減少して42億89百万円となりました。流動負債の減少の主な要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであります。固定負債の減少の主な要因は、リース債務の減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ79百万円減少して341億34百万円となりました。このうち、株主資本は1億6百万円減少して326億71百万円、その他の包括利益累計額は1億6百万円増加して4億9百万円、非支配株主持分は79百万円減少して10億53百万円となりました。株主資本の減少の主な要因は、利益剰余金の減少によるものであります。

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の生産及び設備投資の減少やインバウンド需要の激減を受け、経済活動が大幅に停滞しました。感染拡大防止策を講じつつ、各種政策の効果から一部に持ち直しの動きが見られたものの、同感染症の再拡大により経済の下振れリスクが懸念され、企業収益の大幅な減少が続くなど、依然として景気は厳しい状況で推移しました。

名古屋港における物流業界の輸出入貨物につきましても、内外需減退の影響を受け入港船舶隻数の減少が続くなど、物流の取扱いが減少したことにより、前年同時期に比して低調に推移しました。

このような状況のなか、当社グループにおきましても、経済の低迷による荷動き減退の影響を受け、鉄鋼や金属加工機をはじめとした取扱貨物量全般が伸び悩んだことにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は309億40百万円（前年同期比15.1%減）となりました。作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料59億18百万円（前年同期比6.8%増）、はしけ運送料99百万円（同10.7%増）、沿岸荷役料45億56百万円（同17.3%減）、倉庫料19億87百万円（同1.6%減）、海上運送料50億円（同25.3%減）、陸上運送料40億88百万円（同14.9%減）、附帯作業料92億23百万円（同21.1%減）、手数料65百万円（同10.6%減）であります。

利益面におきましては、営業利益は5億93百万円（前年同期比68.9%減）、経常利益は7億29百万円（同68.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億64百万円（同68.6%減）となりました。

(2)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		27,487,054		2,046,941		1,374,650

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,562,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,903,600	259,036	-
単元未満株式	普通株式 20,754	-	-
発行済株式総数	27,487,054	-	-
総株主の議決権	-	259,036	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,562,700	-	1,562,700	5.68
計		1,562,700	-	1,562,700	5.68

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数は1,562,700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,694,168	9,530,761
受取手形及び売掛金	6,780,427	6,456,267
その他	1,223,984	1,534,326
貸倒引当金	9,575	9,534
流動資産合計	17,689,004	17,511,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,900,766	6,426,800
機械装置及び運搬具(純額)	997,268	874,651
土地	13,042,065	12,838,366
リース資産(純額)	101,552	137,931
建設仮勘定	6,109	-
その他(純額)	562,290	456,196
有形固定資産合計	21,610,054	20,733,946
無形固定資産		
その他	52,815	118,837
無形固定資産合計	52,815	118,837
投資その他の資産		
投資有価証券	2,913,741	3,690,159
出資金	1,660	1,660
長期貸付金	778,550	739,808
繰延税金資産	1,256,609	925,532
その他	521,003	485,253
貸倒引当金	45,332	70,949
投資その他の資産合計	5,426,231	5,771,465
固定資産合計	27,089,100	26,624,249
資産合計	44,778,105	44,136,070

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,102,242	2,870,415
短期借入金	63,060	466,584
1年内返済予定の長期借入金	581,741	116,169
リース債務	141,527	168,848
未払法人税等	265,518	3,945
賞与引当金	871,117	438,322
その他	1,236,488	1,647,867
流動負債合計	6,261,695	5,712,153
固定負債		
長期借入金	181,199	161,114
リース債務	351,413	273,681
退職給付に係る負債	3,307,180	3,458,242
資産除去債務	223,670	227,584
その他	239,454	169,050
固定負債合計	4,302,917	4,289,673
負債合計	10,564,613	10,001,826
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,464,060	1,464,060
利益剰余金	30,485,049	30,378,811
自己株式	1,218,278	1,218,319
株主資本合計	32,777,771	32,671,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	499,697	959,571
為替換算調整勘定	195,645	578,232
退職給付に係る調整累計額	1,264	28,233
その他の包括利益累計額合計	302,787	409,571
非支配株主持分	1,132,932	1,053,178
純資産合計	34,213,491	34,134,243
負債純資産合計	44,778,105	44,136,070

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	36,428,108	30,940,047
売上原価	28,522,054	24,678,156
売上総利益	7,906,053	6,261,891
販売費及び一般管理費	5,996,879	5,668,587
営業利益	1,909,174	593,304
営業外収益		
受取利息	41,487	39,856
受取配当金	82,644	58,222
為替差益	57,723	-
持分法による投資利益	28,151	26,158
受取賃貸料	80,634	79,639
その他	136,157	147,542
営業外収益合計	426,799	351,419
営業外費用		
支払利息	6,378	8,701
為替差損	-	201,983
減価償却費	3,474	3,064
その他	3,104	1,226
営業外費用合計	12,957	214,975
経常利益	2,323,016	729,747
特別利益		
固定資産売却益	2,181	3,115
投資有価証券売却益	-	5,500
特別利益合計	2,181	8,615
特別損失		
固定資産売却損	478	-
固定資産除却損	29,870	8,794
投資有価証券評価損	-	3,145
特別損失合計	30,348	11,940
税金等調整前四半期純利益	2,294,848	726,423
法人税、住民税及び事業税	527,000	172,795
法人税等調整額	193,933	135,062
法人税等合計	720,933	307,858
四半期純利益	1,573,914	418,565
非支配株主に帰属する四半期純利益 又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	96,791	45,531
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,477,122	464,096

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,573,914	418,565
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	109,842	452,081
為替換算調整勘定	165,103	385,460
退職給付に係る調整額	34,990	29,497
持分法適用会社に対する持分相当額	1,967	7,442
その他の包括利益合計	18,303	103,561
四半期包括利益	1,555,611	522,126
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,458,551	570,880
非支配株主に係る四半期包括利益	97,059	48,754

【注記事項】

(追加情報)

第2四半期報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

他の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
飛島コンテナ埠頭(株)	5,047,164千円 (201,886)	4,726,064千円 (189,042)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	600,000 (75,000)	375,000 (46,875)
計	5,647,164 (276,886)	5,101,064 (235,917)

当該保証については、連帯保証債務であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	776,902千円	752,091千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	285,168	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月11日 取締役会	普通株式	285,168	11.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,167	11.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月12日 取締役会	普通株式	285,167	11.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	59.55円	18.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,477,122	464,096
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,477,122	464,096
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,805	24,805

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・・・285百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・・・11円00銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・2020年12月4日

(注)2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。